

中土佐町の給与・定員管理等について(平成22年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	(参考)前年度 の人件費率
21年度	人 8,115	千円 6,840,364	千円 484,340	千円 1,114,956	% 16.30	% 22.69

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

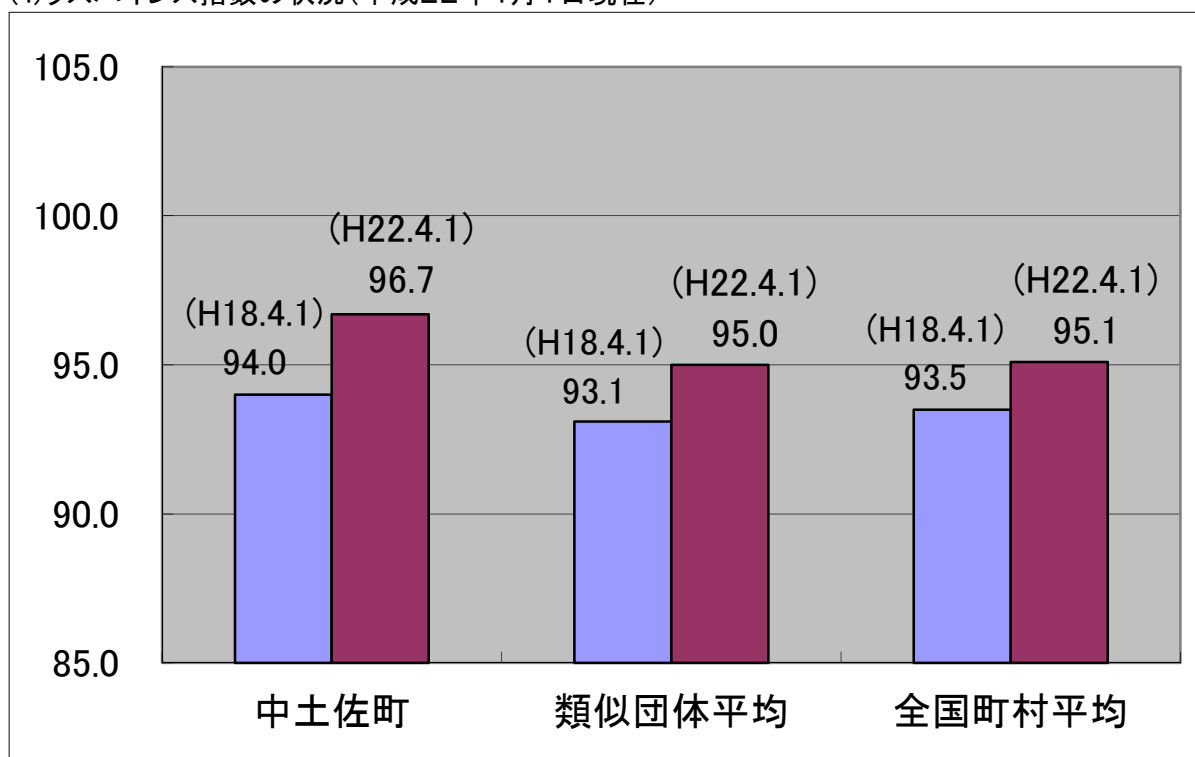
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 128	千円 497,061	千円 50,887	千円 186,257	千円 734,205	千円 5,736	千円 5,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

平成18年1月1日に、2町村が新設合併をしました。合併したのは、中土佐町と大野見村です。

(4)ラスパイレス指数の状況(平成22年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※平成18年1月1日町村合併により、新中土佐町のデータはH18.4.1からとなります。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	136,100	186,300	223,400	262,400	289,700	321,100
最高号給の給料月額	244,200	309,900	357,100	391,000	403,500	425,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	41.6 歳	314,778 円	354,072 円	342,875 円
高知県	44.3 歳	344,298 円	402,323 円	363,940 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類似団体	43.6 歳	324,568 円	366,042 円	355,334 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	52.8 歳	362,265 円	369,954 円	369,087 円
高知県	55.0 歳	333,729 円	358,254 円	346,089 円
国	49.3 歳	284,514 円	- 円	322,291 円
類似団体	49.9 歳	302,122 円	324,150 円	318,866 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,700円	172,700円	I 種 185,800円 II 種 172,200円
	短 大 卒	153,300円		
	高 校 卒	140,600円	140,600円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	140,600円	142,400円	137,200円
	中 学 卒	—	129,700円	129,200円

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

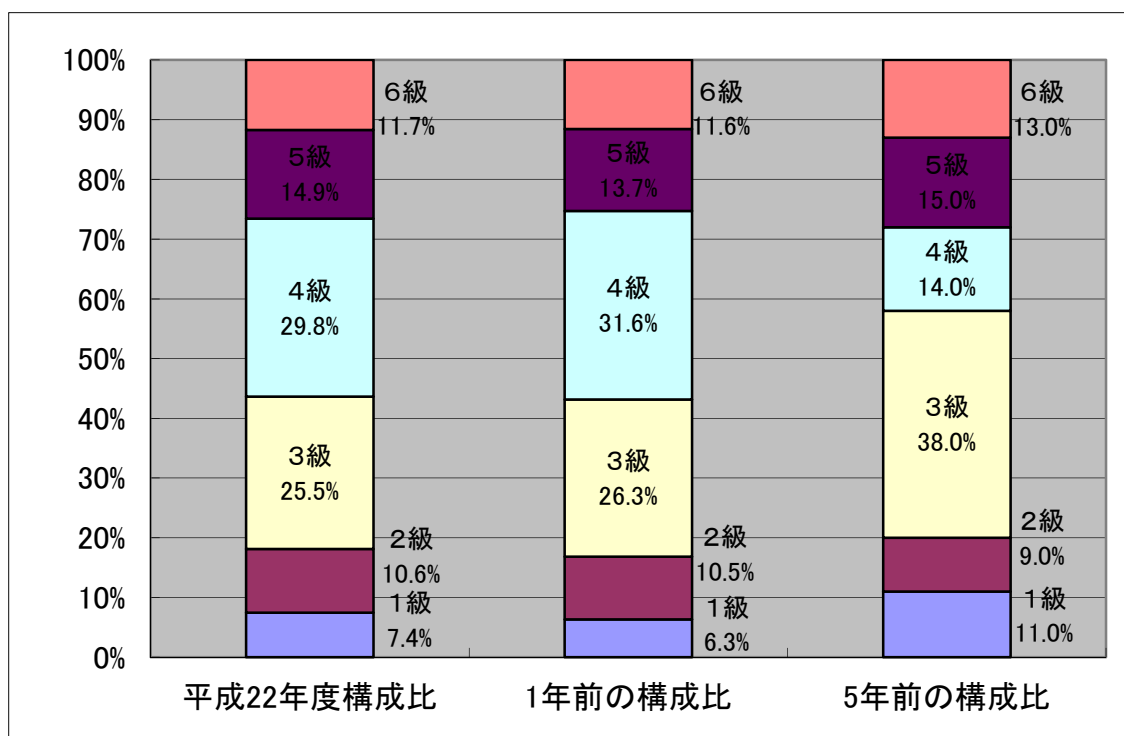
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	263,520 円	320,900 円	370,100 円
	高 校 卒	222,850 円	276,800 円	324,060 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	313,266 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	人 11	% 11.7
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	人 14	% 14.9
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	人 28	% 29.8
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	人 24	% 25.5
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	人 10	% 10.6
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	人 7	% 7.4

- (注) 1 本状況調査は普通会計中、税務職、看護・保健職、福祉職、技能労務職以外の一般行政職の職員の状況である。
2 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年1月1日に旧大野見村と合併しており、「5年前の構成比」は平成18年4月1日現在のものである。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成21年度においては、勤務実績により昇給の判定をしており、勤務成績による反映は行っていません。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 土 佐 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,687 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(平成22年4月1日現在)

中 土 佐 町	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 25,870 千円	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(3)地域手当

該当なし

(4)特殊勤務手当

該当なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	15,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	106 千円
支給実績(平成20年度決算)	18,436 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	123 千円

(6)その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人 まで 6,500円 ただし、配偶者のいない職員 の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同		14,227 千円	187,197 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 0円	同		5,216 千円	248,381 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から 最高24,500円(片道60km以上)	同		6,528 千円	76,800 円
管理職手当	課長級 定額26,000円	異なる	定額の手 当額が定 められて いる。	3,744 千円	312,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	町 長		700,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
			(減額前	円)	820,000 円 ／ 364,500 円			
	副 町 長		598,000 円		673,000 円 ／ 365,000 円			
			(減額前	円)				
報 酬	議 長		254,000 円		364,000 円 ／ 220,000 円			
			(減額前	円)				
	副 議 長		201,000 円		285,000 円 ／ 168,100 円			
			(減額前	円)				
酬	議 員		182,000 円		263,000 円 ／ 135,800 円			
			(減額前	円)				
期 末 手 当	町 長		(21年度支給割合)					
	副 町 長		2.75	月分				
	議 長		(21年度支給割合)					
	副 議 長		2.75	月分				
	議 員							
退 職 手 当	町 長		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
			700,000 円 × 在職年数 × 500/100		1,400 万円		任期毎	
	副 町 長		598,000 円 × 在職年数 × 300/100		717.6 万円		任期毎	
	備 考							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

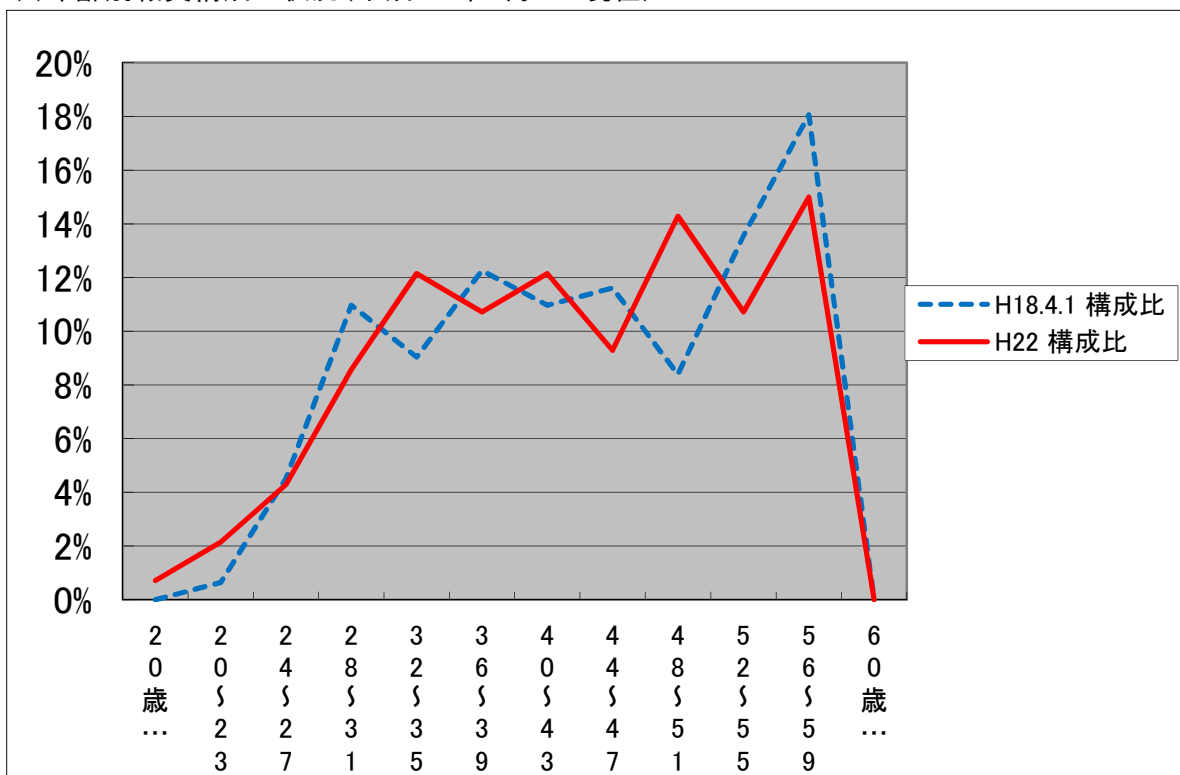
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	32	32	0	
		税 務	6	6	0	
		民 生	32	31	△ 1	退職者不補充
		衛 生	11	11	0	
		農林水産	12	12	0	
		商 工	2	3	1	新規採用職員の充当
		土 木	13	13	0	
		計	110	110	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.88 人)
	教育部門		18	16	△ 2	退職者不補充など
小 計		128	126	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.84 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		3	3	0	
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		10	11	1	産休職員の復帰による増員
	小 計		14	15	1	
合 計			142	141	△ 1	
			[162]	[162]	[ー]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	6人	12人	17人	15人	17人	13人	20人	15人	21人	0人	140人

(3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成19年4月1日～平成24年3月31日における定員管理の数値目標

平成19年4月1日 職員数	平成24年3月31日 職員数	純減数	純減率
155人	135人	△20人	12.9%

②定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(単位:人・%)

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	122	120	115	110	110	△12 (-9.8%)
教育	19	20	18	18	16	△3 (-15.8%)
普通会計 計	141	140	133	128	126	△15 (-10.6%)
公営企業等会計 計	15	15	16	14	15	0 (0.0%)
総合計	156	155	149	142	141	△15 (-9.6%)

(注) 1 計画期間は、平成19年度～平成23年度の5年間。

2 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)